

<新型コロナウイルス感染症り患による出席停止>

保護者 様

新型コロナウイルス感染症に感染した生徒は、法律の規定により「発症した後5日経過し、かつ、軽快した後1日を経過するまで」出席停止となります。出席停止期間は欠席日数に含まれません。

登校を再開する際は<再登校の基準>をもとに登校の判断をお願いします。また、保護者の方が記入したこの用紙を登校初日の朝、保健室または担任へ提出してください。

<再登校の基準>

- ① 発症日の翌日から5日間休んだ。
 - ② 軽快した日（解熱剤を使用せず平熱で、呼吸器症状が改善している）の翌日を1日休んだ。
- 上の①②をどちらも満たしたら登校を再開してください。

（例1）11日に発熱、13日に軽快した。

→発熱した翌日の12日～16日まで5日間休み、17日から登校を再開してください。

（例2）11日に発熱し、17日に軽快した。

→軽快した17日の翌日を1日休み、19日から登校を再開してください。

新型コロナウイルス感染症（出席停止期間終了報告書）

長野県明科高等学校長 様

年 組 番 生徒氏名

記

疾患名	新型コロナウイルス感染症
発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）	令和 年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	令和 年 月 日
軽快した日（解熱剤を使用せず平熱で、呼吸器症状が改善した日）	令和 年 月 日
該当する項目にチェックをつけてください。両方にチェックがついた場合は、登校できます。	
<input type="checkbox"/> 発症日の翌日から5日間休みました。	
<input type="checkbox"/> 症状軽快した日の翌日を1日休みました。	
欠席した期間	令和 年 月 日から
（登校日に限らず、休日も含めて記入してください）	令和 年 月 日まで

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）